

大阪府北部を震源とする地震について（第21報）

1 厚生労働省における対応

- 6/18 08:00 厚生労働省情報連絡室設置
- 6/18 11:00 厚生労働省災害対策本部設置及び開催
- 6/19 15:00 第1回省内課長級会議開催
- 6/20 11:15 第2回省内課長級会議開催

- 加藤厚生労働大臣の現地視察
6月24日、大阪府高槻市と吹田市を訪問し、避難所と国立循環器病研究センター等を視察。

- 職員の現地等への派遣状況
 - ・ 6月18日、厚生労働省本省職員を大阪府に4名派遣。
 - ・ 6月20日、厚生労働省本省職員を大阪府に2名派遣。
 - ・ 6月21日、近畿厚生局職員を大阪府に2名派遣。
 - ・ 6月22日、近畿厚生局職員を大阪府に2名派遣。
 - ・ 6月23日、近畿厚生局職員を大阪府に1名派遣。
 - ・ 6月24日、近畿厚生局職員を大阪府に1名派遣。
 - ・ 6月25日、近畿厚生局職員を大阪府に1名派遣。

・ 6月25日16時00分現在
・ 現在、1人活動中
・ 累計13人

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- | | | | |
|-------|------|------|--------------------------|
| 6月18日 | 大阪府 | 8:08 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | 大阪府 | 8:26 | EMIS 災害モードに切り替え。 |
| | 和歌山県 | 8:08 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | 京都府 | 8:00 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| | 兵庫県 | 8:14 | EMIS 警戒モードに切り替え→通常モードに変更 |

大阪府内の災害拠点病院について、すべてライフラインは正常。診療可能。（大阪府の救命救急センターはすべて災害拠点病院に指定されている。）
京都府、滋賀県、奈良県に確認し医療機関の被害情報なし。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況：国立病院及び JCHO 病院

① 国立循環器病研究センター

- ・ 入院患者は452名、人工補助心臓使用患者は20名、人工呼吸器装着患者は50名、人工透析患者は14名（6月18日 7:55時点）。
うち、人工補助心臓使用患者（転院できない者を除く）、人工透析患者、妊婦、新生児・小児等62名が6月18日に大阪大学医学部附属病院、千里中央病院、大阪母子医療センター等に転院済。転院患者のうち、35名が帰院（6月25日 8:00時点）
- ・ 現在の入院患者は、274名。（6月25日 8:00時点）
- ・ 電気は東側10階、西側8階から10階を除き復旧済、エレベーターも使用可能。
- ・ ガスは復旧済。
- ・ 水漏れがあった病棟の患者は他の病棟等に移動済。
- ・ 6月20日から患者給食の調理再開。
- ・ 6月25日から外来は通常どおり実施。
- ・ 入院についても6月20日から順次受入を開始（使用できない病棟は東側10階、西側8階から10階の病棟（6月21日16:00時点））。
- ・ 東西にある高架水槽2槽のうち、西側の1槽が破損し使用不可。故障していない東側の高架水槽については、水道復旧後に水質が飲用可能であると確認できたため、当該高架水槽からの給水を開始（ただし、配管の破損により東側10階、西側8階から10階は水道を使用していない）。
（6月21日16:00時点）
- ・ 水については透析でも使用可能と確認されたため、透析患者の受入は可能（6月19日17:00時点）。
- ・ 窓ガラス破損。

② JCHO 病院

診療へ影響を及ぼす被害に関しては、すべて復旧及び対応済み。

(3) 国立病院等以外の医療施設（精神科病院を除く）の被害状況：府県からの聞き取り等

- ・ 診療へ影響を及ぼす医療機関の被害に関しては、すべて復旧及び対応済み。

(4) DMAT の状況

- ・大阪府が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県の DMAT 派遣要請（最大時41隊、現在すべて撤収）。
- ・DMAT ロジスティックチームの活動は終了。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

業界団体に確認したところ、現時点では医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

(6) 病院の患者用給食の提供について

業界団体に確認したところ、現時点では、安定供給等にかかる支援を必要とする会員企業はない。また、同団体へは、ガス供給停止により院内で調理できない病院への支援を要請中、引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

厚生労働省から、震度5弱以上が観測された大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県に対し、水道の被害状況の積極的な把握及び報告を行うよう要請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。

① 断水の状況

6月19日までに断水は全て解消。

- ・大阪府高槻市において発生していた断水又は減圧給水（最大で19.4万人（8.6万戸）に影響）は、6月19日15時までに解消。6月20日6時50分に安全確認を宣言。
- ・大阪府箕面市の一部の区域で発生していた断水（最大で2万人（0.8万戸）に影響）は、6月19日16時頃までに解消。
- ・大阪府吹田市において発生していた断水（30戸に影響）は、6月18日までに解消。

② 応急給水の状況

- ・高槻市及び箕面市では、6月19日までに応急給水を終了。
- ・吹田市では、6月20日までに応急給水を終了。

(2) 検疫の被害状況

検疫所は、大阪、神戸、関空では被害なし。
検疫体制には影響なし。

(3) 関係団体への協力要請等

- ・株式会社日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、当面の貸付業務についての配慮を要請。
- ・全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年6月18日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を文書で要請。
- ・大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合については、6月21日から被災者の無料入浴支援を開始（6月22日現在17施設）

(4) 食中毒予防対策

平成30年6月19日付けで、避難所を設置している自治体に対し、避難所での食中毒の予防の徹底及び発生時の情報共有について依頼。

4 社会福祉施設等関係

大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、兵庫県、大阪市、高槻市、茨木市、枚方市、箕面市、摂津市、守口市、吹田市、寝屋川市、島本町等に、本省から電話連絡の上、状況確認。

また、全国社会福祉法人経営者協議会、全国老人福祉施設協議会、日本介護福祉士会、日本社会福祉士会等の関係団体に対して情報収集を依頼。

(1) 高齢者関係施設

- ・大阪府大阪市、高槻市、枚方市、豊中市、吹田市、茨木市、交野市、京都府向日市、宇治田原町の特別養護老人ホーム2箇所、養護老人ホーム1箇所、介護老人保健施設1箇所、認知症高齢者グループホーム2箇所、小規模多機能型居宅介護事業所2箇所、軽費老人ホーム2箇所、サービス付高齢者向け住宅6箇所、有料老人ホーム2箇所において入所者が転倒により打撲等の人的被害があったが、病院受診等により処置済み。
- ・大阪府枚方市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、寝屋川市、大東市、交野市、門真市、兵庫県尼崎市の特別養護老人ホーム13箇所、養護老人ホーム1箇所、軽費老人ホーム5箇所、介護老人保健施設8箇所、認知症高齢者グループホーム4箇所、小規模多機能型居宅介護事業所3箇所、サービス付高齢者向け住宅6箇所、有料老人ホーム19箇所において、配水管の破損や壁の亀裂等、軽微な物的被害あり。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害者関係施設

大阪府高槻市の4か所、吹田市の1か所、守口市の1か所、京都府八幡市の1か所のグループホームに壁のひび割れ等の軽微な物的被害あり。人的被害はなし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設

- ・大阪府豊中市、枚方市、茨木市、四條畷市、高槻市、箕面市、大東市、松原市、和泉市、守口市、吹田市、交野市、河内長野市、島本町、門真市の児童養護施設1か所、児童心理治療施設1か所、保育所・認定こども園66か所、放課後児童クラブ25か所、地域子育て支援拠点事業所7か所、児童厚生施設5か所において壁のひび割れ等の軽微な物的被害あり。
- ・京都府京都市、木津川市、宇治市、八幡市、亀岡市、長岡京市、向日市の児童厚生施設17か所、保育所・認定こども園32か所において壁のひび割れ等の軽微な物的被害あり。
- ・滋賀県大津市の保育所1か所において天井にひび割れ等軽微な物的被害あり。人的被害はなし。引き続き情報収集に努める。

(4) その他施設

- ・大阪府大阪市、吹田市の救護施設1カ所において壁のひび割れ等軽微な物的被害あり。引き続き情報収集に努める。

(5) 事務連絡等

- ・6月22日付け、各都道府県、指定都市、中核市あて、管内の社会福祉施設等におけるブロック塀の安全点検等に関する注意喚起を依頼。

5 心のケア・精神科病院関係

(1) 精神科病院等の被害状況

(大阪府)

- ・さわ病院：ガス不通→復旧
- ・藍野病院：断水→復旧
- ・藍野花園病院：断水→復旧
- ・小曽根病院：人員不足→解消
- ・ためなが温泉病院：断水（業務上支障なし）→復旧
- ・箕面神経サナトリウム：調理場の水漏れ（業務上支障なし）→解消
- ・光愛病院：人員不足→解消

(2) DPAT の状況

- ・大阪府 DPAT 調整本部、兵庫県 DPAT 調整本部、及び京都府 DPAT 調整本部は、活動終了。
- ・大阪府 DPAT（府立精神医療センター、さわ病院、阪南病院）、滋賀県 DPAT（精神保健福祉センター）、兵庫県 DPAT（県こころのケアセンター、県こころの医療センター）及び京都府 DPAT（洛南病院）は、待機解除。

(3) 心のケア

心のケアに関する電話相談窓口を開設（6月18日～）。

※6月20日及び21日は対応時間を延長し、23日（土）及び24日（日）も実施。

- ・大阪府：大阪府こころの健康総合センター（大阪市住吉区）
- ・大阪市：大阪市こころの健康センター（大阪市都島区）
- ・堺市：堺市こころの健康センター（堺市堺区）

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

- ① 震度5弱以上の府県（大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀）について、5府県、被害の大きい保健所設置市の高槻市、茨木市、吹田市の担当者及び日本透析医学会災害時情報ネットワークから情報収集中。
- ② 透析医療機関の被害の状況
 - ・滋賀、奈良、京都において、透析関係で被害の連絡はない。
 - ・兵庫における被災報告は1医療機関だが、透析は可能。
 - ・大阪における被災報告は14医療機関。これらのうち13医療機関では透析可能。
 - ・残り1医療機関で、他医療機関に対応調整済であることを確認。

(2) DHEAT について

- ・派遣要請なし

(3) 被災者の健康管理

- ① 保健師の活動
 - ・保健師の派遣要請なし。
 - ・6/20～24健康課職員2名、6/25健康課職員1名が現地で避難所の情報収集等を実施。
 - ・避難所避難者に対して、保健師等の巡回等により健康管理を行い、福祉サービス等の支援も含め、個別に支援を行っている。
 - ・大阪府より被災市町村へ保健師等を派遣。

- ・避難所での熱中症予防に関するポスターの掲示や、保健師等の巡回において必要に応じてリーフレットを個別に配布し、予防啓発を実施中。
- ・エコノミークラス症候群の予防について、避難所でのリーフレットの掲示や配布により予防対策を実施中。
- ・避難所において、ミルク、おむつ、アレルギー対応食品、生理用品等については、現時点で不足の要望はなし。

② 避難所において保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を大阪府、京都府、大阪府内の保健所設置市に送付。

- ・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」
- ・「管轄避難所情報の記録様式について」
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」

③ アレルギー疾患対策のため、以下を避難所に配布及び掲示するよう大阪府及び京都府に依頼（大阪府は各市町村に配布済み）

- ・「災害時におけるこどものアレルギー疾患対応パンフレット」
- ・「食物アレルギーのこどもへの対応」（ポスター）

(4) その他

① がん診療連携拠点病院等（56病院）

- ・大阪、滋賀、奈良、兵庫、京都5府県の担当者に状況を確認。
- ・大阪大学医学部附属病院では、被災者対応を行うため、手術については緊急手術のみ可能、→通常手術も再開を確認。その他、現時点で被害報告なし。

② 肝疾患診療連携拠点病院（11病院）

- ・大阪、滋賀、奈良、兵庫、京都5府県の拠点病院に確認。
- ・1病院にて建物が被災（屋上の貯水槽が一部破損、→6/18 15:30時点で復旧済み、壁にひび割れ→ひび割れは運営に支障がない旨確認（大阪医科大学附属病院））。他の10病院は被害報告なし。

③ 保健衛生施設等

- ・大阪府茨木市の火葬場9基のうち5基の扉故障（復旧済み）。
- ・茨木保健所にて壁等の亀裂及び駐車場アスファルトの隆起を確認したが、業務に支障なし。

その他については現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- ④ 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 薬局、薬剤師、毒物劇物関係

- (1) 薬局、薬剤師
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- (2) 輸血用血液製剤の供給
日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に係る支障は生じていない。引き続き情報収集に努める。
- (3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係
現時点で毒物劇物の流出等の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

8 障害者福祉関係

大阪府に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（6月18日付）。

9 介護保険関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について
6月18日付けで、大阪府（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

10 児童福祉関係

6月18日付けで、各都道府県等に対して、今般の地震により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願い

する旨を周知。また、同日付で、大阪府（管内市町村）に対して、被災した要保護児童等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、児童養護施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 6月18日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」（平成30年6月18日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
 - ※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 6月18日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「大阪府を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年6月18日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。

- 6月18日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年6月18日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- 6月18日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
 - ※「平成30年大阪府北部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年6月18日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 6月18日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡。

※「平成30年大阪府北部を震源とする地震による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年6月18日付け関係課連名事務連絡）を送付。

12 年金関係

6月18日付で、各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うことができる旨を周知。

13 労働関係

(1) 労災保険関係

- ・ 6月18日付で、今回の地震により、被災労働者が労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明を受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。
- ・ 6月19日付で、今回の地震により、アフターケアに関して健康管理手帳を実施医療機関に提示できない場合でも、アフターケアの受診が可能である旨を周知すること等を都道府県労働局に指示。
- ・ 6月25日付で、労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。（事務連絡「大阪府北部を震源とする地震の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(2) 労働災害関係

- ・ 今のところ重大な労働災害の発生情報は入っていない。

(3) 労働者の心のケア

- ・ 6月18日付けで、被災者のメンタルヘルス・健康相談に対応するため、大阪産業保健総合支援センターに設置している相談窓口を同センターのホームページで案内

14 雇用関係

(1) 雇用保険

- ・ 特例的な失業給付の支給
災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に

一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

・労働保険料等の納付猶予措置等に関する周知

6月25日付で、労働保険料等の納付猶予措置等を行うことができる旨、都道府県労働局に周知。（事務連絡「大阪府北部を震源とする地震の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

15 職業能力開発施設関係

（1）職業能力開発施設の被害状況

大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県及び和歌山県の公共職業能力開発施設（40施設）及び認定職業訓練施設（大阪府内73施設）の被害状況について、現時点で人的被害の報告は無し。施設被害は以下の報告あり。それ以外は特段の被害報告無し。訓練は適宜休講等で対応。引き続き情報収集に努める。

- ・関西職業能力開発促進センター（大阪府摂津市）…一部の実習場において、壁面の亀裂、天井の破損がみられる。
- ・芦原高等職業技術専門校（大阪市浪速区）…第2会議室天井エキスパンション破損、天井モルタル落下。
- ・京都職業能力開発促進センター（京都府長岡京市）…廊下及び階段の壁面に亀裂がみられる。
- ・一部の認定職業訓練施設（大阪府内2施設）については、壁剥落、水漏れ等の報告があるものの、大きな被害なし。

16 災害ボランティア関係

（1）大阪府

大阪府内では、7市で災害ボランティアセンターが設置され、主に家屋内の清掃や壊れた家具の搬出などのニーズに対応している。

吹田市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月19日）。

- ・ボランティア募集開始：6月19日

- ・ボランティア活動者数6月19日～6月21日累計＝58人

茨木市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月19日）。

- ・ボランティア募集開始：6月19日

- ・ボランティア活動者数6月19日～6月21日累計＝374人

豊中市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月20日）。

- ・ボランティア募集開始：6月20日

- ・ボランティア活動者数6月20日＝30人

高槻市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月20日）。

- ・ボランティア募集開始：6月20日

- ・ ボランティア活動者数6月20日～6月21日累計＝58人
枚方市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月20日）。
- ・ ボランティア活動者数6月20日＝3人
摂津市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月21日）。
- ・ ボランティア募集開始：6月21日
箕面市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（6月22日）。
- ・ ボランティア募集開始：6月22日
※豊中市、箕面市については、現時点では、市内の方を対象としてボランティアを募集。摂津市については、現時点では、大阪府内の方を対象としてボランティアを募集。枚方市については、募集開始日は未定。

17 消費生活協同組合関係

6月19日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 福祉医療機構関係

独立行政法人福祉医療機構において、地震による被害にかかる災害復旧資金等の相談窓口を設置し、社会福祉法人及び医療施設の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況

(1) 労働局

① 大阪局

- ・ 3 監督署（茨木署、北大阪署、淀川署）で庁舎に被害はあったが、通常業務継続。
- ・ 枚方所、茨木所は6月19日から開庁。

② その他の労働局

- ・ 現時点で被害報告なし。

(2) 近畿厚生局

- ・ 現時点で被害報告なし。

以上